

## “京都を彩る建物や庭園” 選定一覧（公表に同意を得たもの18件）

※ 公表に同意を得られなかった1件は掲載していません。

	行政区	選定名称	推薦理由（抜粋）	選定番号
1	北区	今宮神社	長保3年（1001）に創建された神社で、現在の社殿は西陣の町衆を中心として明治35年（1902）に再建されたもの。南参道は大正期につくられ、その際に楼門が建てられた。参道をまたぐ大きな鳥居は昭和3年（1928）に建てられた。28棟が国登録有形文化財（建造物）に登録された。	第7-024号
2	上京区	今宮神社御旅所	今宮祭で三基の御神輿を鎮座する御旅所。今宮祭は、正暦5年（994）に始まった紫野御霊会を起源とする。現在の建物は、天明の大火（1788）で焼失した後、寛政期（1789～1801）に再建したもの。能舞台では昭和40年代まで、今宮御旅能が奉納されていた。4棟が国登録有形文化財（建造物）に登録された。	第7-025号
3	上京区	勝間家	烏丸通沿いに建つ近代和風建築の住宅。昭和元年（1926）頃に建てられ、烏丸通に高塀と建物が並び、ミセニワ、ツボニワ、ザシキニワを持つ。座敷は書院造りだが、床柱に磨き丸太を使い、柔らかさを生んでいる。景観重要建造物に指定されており、同志社大学と共に近代の景観を伝えている。	第7-026号
4	上京区	大聖寺	無相定円禅尼の遺言に従い、永徳2年（1382）、足利義満が室町御所岡松殿を尼寺としたことにはじまる尼門跡寺院。数度の移転の後、現在の地に移ったのは元禄10年（1697）。境内の南側に所在する枯山水の庭園は、京都市指定名勝、本堂など8棟は国登録有形文化財（建造物）である。非公開。	第7-027号
5	上京区	宝鏡寺	応安年間（1368～75）に、光厳天皇皇女 華林宮惠厳 禅尼が開山した尼門跡寺院で、人形寺の名で有名。春と秋に人形展が開かれ、年に一度、人形供養を行なっている。書院ほか6棟の建造物が京都市指定有形文化財（建造物）に指定されている。	第7-028号
6	左京区	北白川天神宮	志賀越道沿いの山が境内で、本殿と拝殿は山頂付近に建ち、志賀越道からは見えない。参道は、志賀越道から白川に架かる石橋を渡り、山頂へと続いている。石橋は白川の石工が手がけたもの。鬱蒼とした森を貫く階段は苔むしており、厳かな雰囲気漂わせている。	第7-029号

	行政区	選定名称	推薦理由（抜粋）	選定番号
7	左京区	北白川天神宮御旅所	北白川天神宮の斜め向かいに位置し、志賀越道に面して広場があり、その奥に建物が建つ。建物の外壁や軒裏は漆喰となっている。この地域は、幾度も大きな火災があったため、火災に強い建物になったと伝わる。	第7-030号
8	左京区	宝泉院	勝林院の僧坊として、長和2年（1013）に創建された。書院は江戸中期頃に建てられたもの。廊下の天井は伏見城の遺構で、血天井と呼ばれている。方丈と庫裏まわりの庭園、水琴窟、京都市登録天然記念物の五葉松が見どころである。	第7-031号
9	左京区	瑠璃光院	八瀬の広大な敷地につくられた数寄屋建築と庭園。大正末から昭和の初めにかけて、広大な敷地に数寄屋造りの建物を建て、背景の山林を借景とした庭園がつくられた。建物は中村外二の作と伝えられている。紅葉が美しく、多くの観光客が集まる。	第7-032号
10	左京区	西川家	大正期の遊園地 京都パラダイスの跡地に、昭和2年（1927）に建てられた住宅。別邸として建てられたが、後に本邸となる。仏間は数寄屋風、応接室は和洋折衷で、数寄屋風の近代和風住宅に洋風意匠が加えられている。主屋と土蔵が国登録有形文化財に登録されている。	第7-033号
11	左京区	二之部家	大工で、工芸作家でもある大濱浄竿（じょうかん）が建てたと伝わる住宅で、彼が日本で建てた2軒のうちの1軒。大濱は昭和43年（1968）、25歳の若さでこの建物を建てた。彼の工芸作品は、数点がブルックリン美術館に収蔵されている。独特な室内空間を持つ建物。	第7-034号
12	中京区	誉勘商店 (こんかんしょうてん)	誉勘商店は、呉服問屋が多い室町通の金襴製造卸商で、宝暦年間（1751～63）創業の老舗。創業時の建物は蛤御門の変（元治元年（1864））で焼失し、現在の建物は、明治9年（1877）に再建されたもので、歴史的風致形成建造物に指定されている。	第7-035号
13	中京区	島津製作所創業記念資料館	島津製作所の創業者 島津源蔵の住宅として明治期に建てられ、約45年にわたり本店として使われた。現在は、島津製作所が製造した機器などを展示する資料館。近代化を目指していた明治期の京都で、科学技術発展の拠点だったことを伝える建物である。北棟と南棟の2棟が国の登録有形文化財（建造物）に登録されている。	第7-036号

	行政区	選定名称	推薦理由（抜粋）	選定番号
14	中京区	田畑家	昭和5年（1930）に建てられた総檜造の京町家。室内は和洋折衷のデザインで、2階には洋間がある。坪庭は、裏千家今日庵に出入りする造園業者 植熊によるものと伝えられ、坪庭から六畳敷きの座敷に入れるようになっており、座敷は茶室としても使える。現在も住居として大切に使っている。	第7-037号
15	中京区	西島家（山茶花美術館）	明治13年（1880）に建てられた表屋造の京町家。1階の格子と犬矢来、2階の虫籠窓が特徴で、明治期の商家の様子を伝えている。現在は山茶花美術館として使われている。主屋と土蔵は国の登録有形文化財（建造物）に登録されており、景観重要建造物にも指定されている。	第7-038号
16	東山区	喜多見家	明治末、喜多見家の住まいとして建てられた京町家で、主屋は二棟がならんでおり、北棟は本二階、南棟は厨子二階。喜多見家は、粉や糊の貿易で財をなした旧家である。現在は和東茶を楽しめる喫茶店として使われている。	第7-039号
17	東山区	富美代	富美代は祇園甲部のお茶屋で、文化年間（1804～1818）、大きなお茶屋である富田屋（とんだや）から別家し創業した。現在の建物は、大正3年（1914）に建てられたもので、風格ある外観は祇園らしさを生み出している。京都の花街文化を象徴するものとして大切にしたい。	第7-040号
18	下京区	朱雀分木町の町家	昭和初期に建てられた京町家。交差点の隅切り部分に建つため、建物正面の壁面が、一部、側面の壁に対して斜めになっているのが特徴。火袋、通り庭など、平面の構成は明治・大正期の京町家と同じですが、タイル張りに見せかけた外壁の鉄板や内装など、洋風の意匠を取り入れており、昭和に入り変化する京町家の姿を伝えている。	第7-041号

※1, 2, 4, 5, 10, 13, 15については認定と同時に選定する。